責任あるサプライチェーンのための
デューデリジェンス・ガイダンスに基づく報告書

2026 年 5 月 19 日

理想科学工業株式会社

1. 企業情報

1-1. 会社名

理想科学工業株式会社（RISO KAGAKU CORPORATION）

1-2. 所在地

〒108-8385　東京都港区芝五丁目 34 番 7 号　田町センタービル

1-3. 本報告の対象とする原料

錫、タンタル、タングステン、金、コバルト

2. サプライチェーンに関する企業方針

当社は、紛争地域および高リスク地域から直接的または間接的に原料として購入、使用することをサプライチェーンにおけるリスクと捉え、「紛争鉱物リスク」として取り組みます。

2-1. 指針

当社は自社が遵守すべき指針として、RISO コンプライアンス行動指針を制定しています。RISO コンプライアンス行動指針は、サプライチェーンの調達活動について「7. 公平・透明な調達活動の実施。私たちは、法令を遵守した常に公正で透明な調達を行います」と定めています。

3. 企業管理システム

3-1. 管理体制

a) 当社は、「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、リスクマネジメントの継続的な改善・強化に取り組んでいます。
b) リスク・コンプライアンス委員会は社長に直結したリスク・コンプライアンス担当執行役員の指揮下で、コンプライアンスプログラムの実行と継続的改善及びコンプライアンスの維持に関わる業務の執行を補助する機関です。
c) 「リスク・コンプライアンス委員会」を通じ、コンプライアンス教育の継続的な改善・強化に取り組んでいます。
d) 当社のコンプライアンス体制は、Web で公開しています。
URL　https://www.riso.co.jp/company/management/

3-2. 管理システム

a) 「リスク・コンプライアンス委員会」は、当社グループを取り巻くさまざまなリスクが発生した場合の影響度などを分析・評価します。

b) 特定した重大リスクについては、個別にリスク管理プログラムを策定し実行することで、リスクの低減・回避に努め、統合的なリスクマネジメントを推進しています。

4. リスクの特定と対処

Responsible Minerals Initiative（RMI）が定める仕組みやツールを用いて、製品が含有する鉱物の来歴調査を進めます。

4-1. リスク管理するための情報入手先

a) RMI（http://www.responsiblemineralsinitiative.org/）

※当社は SOR（Smelter or Refiner）の紛争非関与監査プログラム（Responsible Minerals Assurance Process）を推進する RMI のメンバーです。

※RMI は、責任ある鉱物保証プロセスに適合した製錬所の情報を提供しています。（https://www.responsiblemineralsinitiative.org/facilities-lists/）

b) JEITA（一般社団法人　電子情報技術産業協会　https://www.jeita.or.jp/japanese/）

4-2. 調達先からの紛争鉱物リスク入手方法

a) 製品に使用する部品の調達先から、部品毎に紛争鉱物リスクの情報を入手します。

b) 紛争鉱物リスクは業界標準調査プログラムを基に行います。業界標準調査プログラムの実施により、紛争鉱物の原産国調査を実施します。

4-3. 紛争鉱物リスクが特定された場合の対処方法

調達先の紛争鉱物リスクが特定された場合は、それを重大リスクとして捉え、リスク・コンプライアンス委員会に報告し、リスクを効率的に軽減するリスク管理プログラムを実行します。それでも改善が見られない場合は、取引停止など段階的に然るべき対策を実施します。

5. リスク調査

当社はサプライチェーンにおける紛争鉱物リスクの調査を 2021 年から実施しています。

5-1. 2021 年の実績

a) 部品に含有する化学物質の情報を当社へ提供している調達先の中で、紛争鉱物（錫、タンタル、タングステン、金）を含有する可能性がある調達先を抽出しました。

b) 抽出した調達先に対し、紛争鉱物への対応についてアンケート形式で調査しました。

5-2. 2022 年の実績

a) 2022 年の調達実績に基づき、紛争鉱物を含有する可能性がある部品の調達先を抽出しました。

b) 抽出した調達先に対して、CMRT を用いて紛争鉱物のリスク調査を実施しました。

※CMRT（Conflict Minerals Reporting Template）は紛争鉱物について、デューデリジェンス(DD)情報を収集する世界的な Format で、RMI が発行しています。

5-3. 2023 年の実績

a) 現在有効なバージョンの「RBA 行動規範の責任ある鉱物調達セクション」にある RBA VAP 基準に従い、2023 年 10 月 3 日、4 日に RBA 公認監査機関であるテュフ ラインランド ジャパン株式会社の監査を受け、RBA VAP 基準に適合していることを確認しました。

b) 2022 年に続き CMRT を用いた紛争鉱物のリスク調査を継続しました。

c) 調達先が RMAP で認められた製錬所とのお取引か検証し、リスクの特定を進めています。

※RMAP (Responsible Minerals Assurance Process) は紛争鉱物の取り扱いリスクがない

製錬所を認証する RMI のプログラムです。

5-4. 2024 年の実績

a) 「紛争鉱物リスク」に関連する法令、その他の要求を調査しました。調査の結果、RBA の要求にコバルトが追加されました。そこで JEITA から最新の調査方法を入手するとともに、コバルトを含有する部品の調達先を調査しました。

b) 2023 年から継続し、錫、タンタル、タングステン、金を含有する部品の調達先に対して CMRT を用いた調査を継続しています。加えて、コバルトを含む部品の調達先には EMRT（Extended Minerals Reporting Template）を用いた紛争鉱物のリスク調査を実施しています。

5-5. 2025 年の実績

a) 最新の「紛争鉱物リスク」に関連する法令、その他の要求を調査しました。その結果、環境ラベル「EPEAT」において、厳格なデューデリジェンスが要求されていることを確認しました。

b) この厳格な要求に対応するため、2024 年の調査結果を再検証するとともに、CMRT および EMRT を用いた調査を実施しました。また、対象鉱物を取り扱う調達先に対して、認証された製錬所から調達するよう要請しました。

c) 調達先の回答から、紛争地域および高リスク地域を原産国とし、かつリサイクルやスクラップ鉱物ではない錫、タンタル、タングステン、金を特定しました。また、それらの鉱物はどの製錬所から入手しているかの特定・確認を行いました。

d) 現在、当社サプライチェーンにおける製錬所のうち、認証された製錬所[※1]の割合（RMAP 認証率[※2：計算式を後述]）の算出・分析を進めております。今後も、認証率の向上を図るため、調達先に対する啓蒙活動を強化してまいります。

※1：認証された製錬所の参照先：
https://www.responsiblemineralsinitiative.org/facilities-lists/eligible-facilities-list/?

※2：計算式：RMAP 認証率（%）＝（特定された製錬所の中で認証済み製錬所数）/（特定された全製錬所数）×100

以上

補足１
“OECD Due Diligence Guidance for Responsible Supply Chains of Minerals from Conflict-Affected and High-Risk Areas”（以下、ガイダンスと略す）と“Report based on OECD Due Diligence Guidance for Responsible Supply Chains of Minerals from Conflict-Affected and High-Risk Areas”（以下、レポート）の該当箇所
レポートはガイダンスの附属書Ｉが示す５つのステップに基づき構成されています。

1. ガイダンス　附属書Ｉのステップ１
   1.1.名称
      Establish strong company management systems.
   1.2 ステップ１の要求
      企業管理システムの確立
   1.3 レポートの該当箇所
      1.3.1『2.　Corporate policy regarding supply chains』に紛争鉱物に関する方針を示している。
      1.3.2『3. Company management systems』で、自社の管理システムを示している。

2. ガイダンス　附属書Ｉのステップ２
   2.1 名称
      Identify and assess risk in the supply chain.
   2.2 ステップ２の要求
      サプライチェーンにおけるリスクの特定
   2.3 レポートの該当箇所
      『4.　Identifying and responding to risks』でリスクの特定と評価を示している。

3. ガイダンス　附属書Ｉのステップ３
   3.1 名称
      Design and implement a strategy to respond to identified risks.
   3.2 ステップ３の要求
      特定されたリスクへの対処
   3.3 レポートの該当箇所
      『4. Identifying and responding to risks』でリスクに対応する戦略を示している。

4. ガイダンス　附属書Ｉのステップ４
   4.1 名称
      Carry out independent third-party audit of supply chain due diligence at identified points in the supply chain.
   4.2 ステップ４の要求
      特定されたポイントにおける第三者認証
      なお特定されたポイントは製錬所を指している。
   4.3 レポートの該当箇所
      当社は製錬所では無いため、ステップ４の特定されたポイントではない。

一方、当社は RMI のメンバーになることで、製錬所の監査に協力している。当社が RMI のメンバーであることは、『4. リスクの特定と対処』で示している。また RMI のホームページ（https://www.responsiblemineralsinitiative.org/about/members-and-collaborations/）に示されている。

5. ガイダンス　附属書 I のステップ 5

5.1 名称

Report on supply chain due diligence.

5.2 ステップ 5 の要求

デューデリジェンスに基づく報告書の公開

5.3 レポートの該当箇所

レポートは当社のホームページ（https://www.riso.co.jp/company/employee/supplier.html）に公開している。

補足 2

レポートは、EPEAT– RSC–2025 の 7.3.1–Public Disclosure of Due Diligence Processes for Conflict Minerals (3TG) in Products に基づき構成しています。

1. A company sourcing policy or supplier code that addresses 3TG minerals,

1.1 該当箇所

2. サプライチェーンに関する企業方針。

1.2 内容

当社の方針を示している。

2. Description of a reasonable country of origin inquiry (RCOI) with the manufacturers' direct suppliers of 3TG minerals, and the resultant list of smelters or refiners reported by those suppliers,

2.1 該当者所

4-2. 調達先からの紛争鉱物リスク入手方法および、4-1. リスク管理するための情報入手先。

2.2 内容

供給者に対する原産国との照合および、リストと入手先を示している。

3. Description of the due diligence measures the manufacturer has conducted on the source and chain of custody of the 3TG minerals which may have originated from covered countries or conflict-affected and high-risk areas.

3.1 該当箇所

4-3. 紛争鉱物リスクが特定された場合の対処方法。

3.2 内容

当社の対処方法を示している。